

第4回委員会以降の活動状況

平成19年5月15日に開催された第4回委員会以降の1年間(本プログラム開始後3年目)における活動の状況は、以下のとおり。

1. 3省による対応

(1) 事業者への協力依頼

- 厚生労働省医薬食品局長、経済産業省製造産業局長、環境省総合環境政策局環境保健部長連名で、平成19年8月に(社)日本化学工業協会、(社)日本化学工業品輸入協会あてに、会員企業・団体に対し、本プログラムへの積極的参加をより一層働きかけてもらうよう協力を依頼。
- 事業者を対象とした各種説明会等の場において、本プログラムの概要及び進捗状況等について紹介するとともに、プログラムへの参加・協力を依頼。また、厚生労働省、経済産業省及び環境省(以下「3省」という。)のウェブサイト等を通じて本プログラムに関する情報を発信。

【参考】

<本プログラムについて紹介した主な説明会等>

- ・ 平成19年11月 化審法講習会(日本化学工業品輸入協会主催)
- ・ 平成19年12月 生態影響に関する化学物質審査規制/試験法セミナー(2回開催、環境省・(独)国立環境研究所主催)

<パンフレット>

- ・ 平成19年6月 パンフレット「我が国の化学物質対策のこれからーこれまでの取組と最近の国際動向を踏まえてー」を作成し、Japanチャレンジプログラムの概要や進捗状況等を紹介(環境省作成)

<3省ウェブサイトにおける情報発信>

厚生労働省 <http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/kashin/challenge/challenge.html>

経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/03kanri/g_top.htm

環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/jchallenge/index.html>

- スポンサー未登録物質を取り扱っていると思われる事業者に対し、電話等によりプログラム参画の検討を依頼。また、必要に応じて直接訪問等を行い、積極的な参画を要請。
- スポンサー登録済み、又は登録を予定している事業者からの情報収集に関する個別の相談に随時対応。カテゴリーアプローチによる情報収集についても相談を

随時受け付けており、現在16のカテゴリーが形成されている状況。

(2) J-CHECK(化審法データベース)の公開

- 本プログラムにより、スポンサーが情報収集した化学物質の安全性情報収集報告書を一元的に発信するデータベースとして、平成20年5月に「J-CHECK(化審法データベース)」を公開。
- J-CHECKでは、国が有する既存点検結果について、試験報告書も含めて情報提供。
- 今後は、本プログラムによる安全性情報収集報告書の提出がより一層増えることが見込まれるため、これを逐次公開していくとともに、その他化学物質の安全性に関する情報を加え、J-CHECKの内容を充実していく。

(3) 情報収集の様式(テンプレート)の作成支援等

- 安全性情報収集計画書及び情報収集報告書の様式(テンプレート)について、記入者が内容を理解しやすいよう修正を行い公表。
- また、カテゴリーアプローチにより情報収集する場合のテンプレートについても、記入者が内容を理解しやすいよう修正を行い公表。
- テンプレート作成に当たり必要となる、記載データの信頼性確認、試験実施の要否、必要に応じて既存データの所在等、事業者からの相談に適宜対応。

(4) 関係省庁間の連携推進

- 原則として毎月1回、Japanチャレンジプログラム関係部署連絡会議を開催し、本プログラムの推進に向けた関係省庁間の連携を推進。
- 3省としては、今後とも本連絡会議を活用し、政府内での連携を強化していく方針。

(5) 海外への本プログラムの紹介

- 各種国際会議等に参加し、本プログラムの内容及び進捗状況等について説明。

【参考】

＜本プログラムについて紹介した国際会議等＞

- ・ 平成19年10月 OECD既存化学物質タスクフォースにおいて、本プログラムの概要が紹介されるとともに、OECD高生産量化学物質安全性点検プログラムとのシナジーについて意見交換
- ・ 平成19年11月 日中韓における化学物質管理に関する政策ダイアログにおいて、本プログラムの概要について説明

2. 国による既存化学物質安全性情報の収集

- 平成19年度には、既存化学物質の安全性点検として、分解・蓄積性に関する試験を17物質、人への健康影響に関する試験を13物質、生態影響に関する試験を24物質について実施。

※上記の物質数は、分解・蓄積性、人健康影響、生態影響のそれぞれのうち初期評価に必要な試験項目を平成19年度に調査済み又は調査着手済みのもの。この他に、一部の試験項目についてのみ調査済み又は調査着手済みの物質もある（試験項目ごとの調査状況については参考資料3参照）。

【参考】平成18年度末までの点検済み物質数：

分解・蓄積性： 1, 515、人健康影響： 315、 生態影響： 485

- これら既存化学物質の安全性点検の結果については、試験報告書も含めJ-CH ECKIにて順次情報提供。

3. スポンサー登録状況

- これらの活動もあり、現時点で105社及び3団体から計92物質についてスポンサー登録がなされている状況（参考資料2参照）。
- 3省としては、引き続き産業界と連携を図りながら、本プログラムへの協力について一層呼びかけていく。